

【多重債務相談窓口アンケート回答・自由回答（都道府県）】

都道府県名	Q5②	Q5③	Q6	Q12②	Q13
北海道	—	—	全道市町村消費生活相談員に対する研修の中で、多重債務に関するものを組み入れ実施した（相談業務に係る自治体職員も対象）。	道消費者安全課のホームページへ掲載した。	多重債務問題の解決にあたっては、債務整理からその後の生活再建まで含めたフォローアップが必要と思われる。
青森県	19関係機関	相談体制部会、金融経済教育部会、ヤミ金取締部会を各1回開催	市町村担当職員・相談員等を対象に平成22年10月19日開催。参加者85名。	新聞広告、情報誌、HP	市町村相談窓口の強化、セーフティネット貸付の充実
岩手県	—	—	—	・無料弁護士相談会のリーフレットの作成及び配布 ・テレビ、ラジオ、新聞、メールマガジン等による広報	—
宮城県	—	—	—	・公共機関にチラシを配布した ・県政より、市町村広報に掲載 ・啓発（出前講座）時の講話の時にPR ・新聞広告、ラジオ広報	・多重債務無料相談会（県内一斉7カ所）における自殺予防策として、保健福祉事務所等と連携し「心の健康相談」を実施 ・上記の外、各圏域（4カ所）で無料相談会を実施（2～3月）
秋田県	—	—	—	—	—
山形県	多重債務者対策協議会相談対応部会拡大会議（財務事務所、県庁関係各課、警察本部、消費生活センター、ヤミ金業者協会、弁護士会、司法書士会、法テラス、労働者福祉協議会、被害者支援団体、相談会開催市）	無料相談会開催後の相談結果と今後の取り組みについて協議し、相談件数は減少傾向にあるが夜間の相談会開催など時間の変更も今後検討が必要と、集中的に相談会を実施するというPR効果があり件数が減少しても引き続き継続開催していくべきことなどが意見された。また、それぞれの相談窓口における課題について意見交換した。	・改正貸金業法の概要と相談対応 ・多重債務相談に於ける自治体内の連携について	多重債務者無料相談会のポスター、チラシの作成配布	多重債務者無料相談会の開催のPRの強化（ラジオ電波等による周知）
福島県	—	—	—	県ホームページ、テレビ・ラジオスポット放送による広報	平成23年度より県弁護士会、県司法書士会と連携し法律相談（月4回）に拡充し、ファイナンシャルプランナーによる生活再建等相談を実施している。
茨城県	県：広報広聴課県民情報センター室長、総務課私学振興室長、税務課長、市町村課長、生活文化課長、消費生活センター長、厚生総務課国民健康保険室長、福祉指導課長、子ども家庭課長、障害福祉課長、産業政策課長、労働政策課長、住宅課長、病院局経営管理課長、義務教育課長、高等教育課長、生涯学習課長、保健体育課長、県警本部生活環境課長 市町村：水戸市消費生活センター長、鉾田市産業経済課長 その他：水戸財務事務所、日本司法支援センター茨城地方事務所、茨城県弁護士会及び茨城県司法書士会が指名する者	平成22年度下半期については、部会（分科会）の開催はなく、協議会での開催とした。	—	県内で主に流通している主要8紙に多重債務者相談窓口を案内する広告を掲載した。	多重債務者向けの無料法律相談会を県内9箇所、計10回行った。うち1回については、障害福祉課と合同で「心の健康相談」を併せて実施した。
栃木県	弁護士会、司法書士会、司法支援センター、社会福祉協議会、労働者福祉協議会、銀行協会、信用金庫協会、信用組合協会、中央労働金庫、財務事務所、労働局、市長会、町村会、教育委員会、警察協議会	—	—	・啓発番組を作成し、地元テレビ局で放映 ・ラジオ番組及びCMを作成し放送	教員を対象にした研修を金融広報委員会と連携して取り組み、金融教育の推進に繋げる。
群馬県	県：生活文化部長、消費生活課長、県民防犯推進室長、健康福祉課長、商政課長、教育委員会義務教育課長、教育委員会高校教育課長、警察本部広聴広報課長、警察本部生活環境課長／国：財務省関東財務局前橋財務事務所長／市町村：群馬県市長会事務局長、群馬県町村会事務局長／関係団体：群馬県社会福祉協議会事務局長、群馬弁護士会、群馬司法書士会長、日本司法支援センター群馬地方事務所長、ぐんまクレジット・サラ金問題対策協議会代表幹事、NPO法人相生ひまわりの会、群馬県労働者福祉協議会事務局長	平成23年2月14日、第2回多重債務者対策協議会WGを開催し、本年度の多重債務者対策取組状況及び、平成23年度の取組方針について協議をした。 また、同年3月22日に第3回多重債務者対策協議会WGを開催し、平成22年度の多重債務者無料法律相談会の総括を行った。 平成22年度の多重債務者対策協議会は、平成23年3月14日に開催し、先立って開催された2回のWGの内容を踏まえ、多重債務者対策の取組状況と方針について協議をした。	—	②として、新聞広告に多重債務者無料相談会の案内を掲載したほか、チラシを作成して市町村及び関係団体に配付することで、広く相談ニーズを発見し、各相談会への誘導を図った。 群馬県のウェブサイトにおいて、多重債務者無料相談会のお知らせを定期更新し、当該相談会についてPRした。	平成23年度においても、引き続き新聞広告に多重債務者無料相談会の案内を掲載するほか、チラシを作成の上、市町村及び関係団体に配付することで、広く相談ニーズを発見し、相談会へ誘導することを図る。 また、昨年度から引き続き多重債務者支援団体と協働して、県庁にて「生活の場で直し相談会」を月2回開催する。加えて、県内市町村においても19箇所での相談会開催を予定している。
埼玉県	県、県警、国（財務省関東財務局）、市（6市：さいたま市、戸田市、越谷市、所沢市、熊谷市、桶川市）、弁護士会、司法書士会、被害者支援団体（夜明けの会、さやま・あすなろ会）、消費生活コンサルタントの会	年間9回開催。 毎回、各構成機関からの連絡、報告を実施。 多重債務相談会、街頭キャンペーン、その他の事業の実施。	平成22年9月6日開催 ①弁護士による講演 ②事例発表（市町村における庁内連携）	HPへの掲載	—
千葉県	—	10月・11月を多重債務相談強化月間に設定し、街頭啓発キャンペーン（啓発物資の配布等）・シンポジウムの開催及び期間中における無料相談会（4回）の実施	多重債務相談窓口研修会として、相談事例により実務研修等、相談窓口（自治体・支援団体）における対応手法等の研修を、自治体担当職員・相談員を対象として開催（2月1回開催）	①庁内多重債務問題対策連絡会議構成所属等及び多重債務問題対策本部構成団体に、金融庁作成の「改正貸金業法、多重債務者相談強化キャンペーン」ポスター及び県の相談窓口周知用ポスターの配付・掲示 ②「シンポジウム、無料相談会」に関し、地方紙への掲載及びチラシを作成して関係団体に配付で啓発。 啓発物資としてポケットティッシュを作成し、10月に街頭や関係団体に配布 ③「多重債務問題対策強化月間」に関し、実施内容をホームページに掲載	①「多重債務相談強化月間」を設定し、多重債務に係る街頭啓発キャンペーンや「シンポジウム、無料相談会」を、10月25日に開催 ②「無料相談会」は、改正貸金業法の完全施行に合わせ、7月に3回実施（23件対応）、10月に千葉地域・11月に3地域、12月に1地域で開催 ③H20年8月から、多重債務者等への「365日相談業務」を業務委託により相談窓口を開設
東京都	東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、クレ・サラ首都圏連絡会、東京労働者福祉協議会、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、東京都民生児童委員連合会、東京都金融広報委員会、日本貸金業協会、財団法人日本クレジットカウンセリング協会、財務省関東財務局東京財務事務所、特別区、市、町村	・多重債務問題対策庁内連絡会議：1回 ・相談部会：1回 ・生活再建部会：1回 ・金融経済教育部会：1回 ・貸金業部会：1回	・多重債務者生活再生事業相談員研修を実施（H23.3.2） 債務問題と併せてこの問題を抱えている相談者に対して、カウンセリングを行い、必要に応じて適切な窓口につなぐ対応ができるよう精神保健に関する研修をおこなった。	・特別相談「多重債務110番」の実施（H23.3.7-8）によりPR ・ヤミ金融被害防止キャンペーン等でのリーフレット配布 ・東京都生活文化局消費生活部ホームページ「くらLWEB」において、多重債務問題に関する情報提供	特別相談「多重債務110番」の実施（H23.3.7-8） （東京都及び管内区市（23区25市1町）） ※「自殺防止！東京キャンペーン特別相談週間」との連携事業 ※東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）とともに、関係団体（（財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口）の協力を得て実施
神奈川県	横浜弁護士会、神奈川県司法書士会等の民間団体、県警、関東財務局、市（横浜、川崎、相模原、茅ヶ崎）、県知事部局、県教育委員会、県企業庁 合計28団体・機関（41構成員）	神奈川県多重債務者対策協議会（3/11東日本大震災の影響のため、モデル市町村会議 2回	自治体職員等研修 ・対象：県や市町村の消費生活、税務、福祉等の窓口担当職員など ・【入門編】 日数：・1日を2回 内容：・自治体の役割、多重債務の基礎知識と相談窓口での対応例、 ワークショップ、まとめ ・【応用編】 日数：・2日を2回 内容：・1日目（相談現場に求められていること、相談ツール（法律、家計管理）アドバイスの方法）、カウンセリング手法～概論と実践～、 まとめ 2日目（ケーススタディ・DV、知的障害、キャンセル、福祉、 ワークショップ、まとめ）	ホームページでの情報提供、タウン誌掲載、街頭キャンペーン（パネル展示による啓発、ポスター展示、チラシ配布による窓口案内）	・電話・面接相談窓口の設置 ・県内各地での特別相談会の実施 ・生活再生支援相談体制の整備に係る生活再生支援アドバイザー及び研修講師の派遣 ・生活再生支援相談に関する「出前相談」の実施

新潟県	<p>県弁護士会、県司法書士会、法テラス新潟事務所、クレジットカウンセリング協会新潟支部、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県金融広報委員会、市長会、町村会、新潟市消費生活センター、長岡市立消費生活センター、上越市消費生活センター、新潟財務事務所、県警、県（広報広聴課、税務課、福祉保健課、障害福祉課、商業振興課、生涯学習推進課、消費生活センター、消費者行政課）</p>	<p>・H22.9.3 多重債務者対策連絡会議 ・H22.12.15 ワーキングチーム検討会 ・H23.3.10 ワーキングチーム検討会 ・H23.3 ワーキングチーム書面検討 ・H23.6.22 多重債務者対策連絡会議（予定）</p>	<p>—</p>	<p>・多重債務啓発カードの作成、配置 ハローワーク窓口、金融機関店頭ATM等に配置依頼 ・新聞広告、テレビ・ラジオCMを活用した広報</p>	<p>・「多重債務無料相談会」 国のキャンペーンに合わせ、11～12月にかけて県内14会場で開催（H22相談件数61件） ・「多重債務相談強化月間」 ・6月に県内市町消費生活センターや消費生活相談窓口と協同で実施。 相談窓口の周知強化、特別電話相談（H23.6.16.17予定） ・「土日多重債務無料相談会」 貸金業法完全施行から1年を機に、県弁護士会と連携し相談会を実施（H23.6.25.26予定） ・民間団体が行う多重債務者対策（相談会、研修会）を県が共催 ・毎週木曜に県消費生活センターにおいて弁護士、司法書士による多重債務相談を実施</p>
富山県	—	—	—	リーフレットを配布、ホームページに相談窓口を掲載	—
石川県	<p>金沢弁護士会 石川県司法書士会 日本司法支援センター石川地方事務所 日本貸金業協会石川県支部 公益財団法人石川県暴力退放運動推進センター 石川県金融広報委員会 NPO法人金沢あすなろ会 社会福祉法人石川県社会福祉協議会 財務省北陸財務局（財務広報相談官、金融監督第二課） 金沢市（市民局市民参画課） 中能登町（企画課） 石川県（総務部税務課、健康福祉部厚生政策課、健康福祉部少子化対策室子育て支援担当、健康福祉部障害福祉課、商工労働部経営支援課、土木部建築住宅課、県民文化局県民生活課、消費生活支援センター） 石川県教育委員会（庶務課、学校指導課） 石川県警察本部（警務部県民支援相談課、生活安全部生活環境課）</p>	12月27日多重債務問題対策協議会開催	10月21日多重債務相談対応研修実施 （対象：市町消費者行政担当職員、相談員）	ラジオスポット放送 街頭キャンペーン	弁護士会の協力で県内2ヶ所で開催する
福井県	—	—	—	キャンペーンの開催とそれに伴うマスコミ（新聞、TV、ラジオ、ケーブルTV等）を活用した広報活動	キャンペーンによる特別相談会の開催
山梨県	<p>県弁護士会、県司法書士会、県警察本部生活安全部生活環境課、県民生活センター、県企画県民消費者安全・食育推進課、財務省関東財務局甲府財務事務所、県総務部私学文書課、県商工労働部商業振興金融課、県教育庁高校教育課、県金融広報委員会、法テラス山梨地方事務所</p>	—	各市町村多重債務対策担当課、各市福祉事務所、県児童家庭課、県福祉事務所、県県民生活センターを対象に、H22.9.22に実施した。	<p>・県HPに多重債務相談窓口一覧を掲示 ・相談窓口一覧のチラシを関係機関へ配付、設置 ・くらしの情報（テレビ）に多重債務相談会のお知らせ</p>	<p>・県弁護士会・県司法書士会との共催により、10月と11月に夜間の無料法律相談会を開催した。 ・財務事務所が中心となり、県内の各関係機関が連携する相談者誘導ネットワークの継続など。</p>
長野県	—	—	<p>・多重債務者無料相談会において市町村担当者にも参加してもらい、相談の受け方等について実務研修を実施 ・市町村消費生活相談員養成事業を実施（多重債務に関わる相談対応についての講義を含む） ・市町村消費者行政の充実、強化のため、消費生活相談支援員が個別に相談実務に関する指導を実施（多重債務に関わる相談対応を含む）</p>	<p>・ホームページに窓口を掲載 ・有線放送 ・CM放送 ・広報誌「くらしまる得情報」に窓口を掲載 ・多重債務啓発リーフレット（一般向け、若者向け）</p>	<p>・県弁護士会、県司法書士会と共同で、多重債務者無料相談会を開催 ・多重債務者無料相談会において、心の健康相談（自殺対策）を実施 ・雇用・生活支援フリーストップサービスにおいて多重債務相談の一部を担当 ・金融広報中央委員会の支援で、多重債務者の未然防止を図るため、若者向けの啓発リーフレットを作成し、関係機関へ配布・活用</p>
岐阜県	<p><岐阜県多重債務問題検討会> 岐阜県弁護士会、岐阜県司法書士会、日本司法支援センター、岐阜財務事務所、岐阜県警察本部、岐阜市、岐阜県労働者福祉協議会 岐阜県環境生活政策課、岐阜県県民生活相談センター オプザバー、日本貸金業協会岐阜県支部、東海労働金庫、(社)岐阜銀行協会、岐阜県信用金庫協会、(社)東海信用組合協会、岐阜県信用農業協同組合連合会、全岐阜県生活協同組合連合会、岐阜県社会福祉協議会</p>	<p><岐阜県多重債務問題検討会> 開催日時：平成23年1月13日（水） 14:00～16:00 議 題：現状報告及び意見交換</p>	—	<p>・テレビ、ラジオによる広報 ・無料タウン誌の活用 ・県ホームページへの掲載 ・銀行、コンビニ、医療機関等への相談窓口案内カードの配布</p>	<p>・無料相談会の開催（毎月開催） <多重債務110番> 県弁護士会、県司法書士会の協力を得、毎月数月に電話及び面接による無料相談会を開催 <多重債務面接相談会> 県弁護士会、県司法書士会の協力を得、毎奇数月に県内6カ所を巡回し、面接による無料相談会を開催</p>
静岡県	—	—	県及び市町の行政職員及び相談員を対象に、改正貸金業法施行後の状況や相談対応に関する研修会を実施した。	県広報番組（地元ラジオ局（中波）、地元FM局、コミュニティFM局）において広報。また、地元新聞に無料パブリシティによる掲載を行うほか、県で発行している生活情報誌「くらしのめ」（15,000部）において広報を行った。	—
愛知県	<p>国：東海財務局理財部金融監督第三課、同総務部財務広報相談室 中部経済産業局産業部消費経済課 県：総務部税務課 健康福祉部地域福祉課、同児童家庭課、同健康担当局医療関係課 産業労働部中小企業金融課、同労政担当局労働福祉課 建設部建築担当局公営住宅課県営住宅管理室 病院事業庁経営課 教育委員会管理部財務施設課、同学習教育部高等学校教育課、義務教育課 愛知県立大学 愛知県立芸術大学 愛知県警察本部警務部住民サービス課、同生活安全部生活経済課 県民生活部県民生活課 市：名古屋市民経済局市民生活部消費流通課 名古屋消費生活センター 専門機関等 愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 日本司法支援センター愛知地方事務所 財団法人日本クレジットカウンセリング協会名古屋支部 日本貸金業協会愛知県支部 東海労働金庫 特定非営利活動法人クレサラあしたの会 特定非営利活動法人クレサラ経済センター 特定非営利活動法人愛知かきつばたの会 愛知県労働者福祉協議会</p>	—	—	県民生活課Webページに掲載	<p>改正貸金業法の円滑な施行に向け、5月31日に東海財務局と共催で「貸金業法6.18ヘルプネット」を立ち上げ、周知広報活動を実施している。 ・平成22年5月31日 第1回会議の開催、リーフレット等の市町村への配布 ・平成22年6月18.19日 集中相談日（フリーストップ・サービス・デイ）の実施 ・平成22年9月9日 改正貸金業法の完全施行に係る意見交換会 ・平成22年10月14日 第2回会議</p>

三重県	<p>三重弁護士会 三重県司法書士会 三重県司法支援センター三重地方事務所 日本司法支援センター三重地方事務所 三重労働者福祉協議会 三重県社会福祉協議会 財団法人日本クレジットカウンセリング協会 東海財務局津財務事務所 三重はなしようぶの会 津市 市民部 市民交流課 四日市市 市民文化部 市民生活課 広聴・消費生活相談室 鈴鹿市消費生活センター 三重県警察本部(生活安全部生活環境課、警務部広報広報課) 三重県(生活・文化部、農水商工部)</p>	<p>・平成22年度第2回三重県多重債務者対策協議会 日 時 平成23年3月9日(水) 9時30分～ 場 所 三重県米町庁舎4階研修室 協議事項 (1)三重県多重債務者対策協議会設置要綱の改正について (2)平成22年度三重県多重債務者対策協議会活動実績報告について (3)平成23年度三重県多重債務者対策協議会活動計画について ・平成22年度第2回貸付金完全施行6.18対策部会 日 時 平成23年3月9日(水) 10時15分～ 場 所 三重県米町庁舎4階研修室 協議事項 (1)最近の消費者向け金融の動向等について (2)県内貸付業者に関する最近の状況等について (3)ヤミ金融事案にかかる取組み状況等について (4)苦情・相談受付に関する最近の状況等について (5)多重債務者へのセーフティネット等の取組みについて</p>	<p>平成22年度第2回多重債務者相談担当者研修会 1日 時 平成23年3月4日(金) 13時15分～14時20分 2場 所 三重県米町庁舎4階 研修室 3内 容 ・講演「多重債務問題の解決に向けて」 講師：三重弁護士会推薦弁護士 対象者 ・市町多重債務者相談担当職員 ・市町社協多重債務者相談担当職員 ・津財務事務所担当職員</p>	<p>・三重県消費生活センターHP ・相談窓口一覧表「多重債務で悩んでいませんか?」を作成し、関係機関に配布。</p>	<p>・平成22年度第2回三重県多重債務問題庁内連絡会議開催 1日 時 平成23年3月9日(水) 11時00分～ 2場 所 三重県米町庁舎4階 研修室 3内 容 (1)平成23年度における多重債務問題改善プログラムに 基づく各室の取組について (2)その他 ・三重県多重債務者対策協議会実施事業への協力要 請について ・各室からの情報提供等 ・質疑等 ・多重債務者無料相談会の実施 実施主体 三重県多重債務者対策協議会、鳥羽市、志摩市、南伊勢町 日 時 平成22年11月27日(土) 9時～16時 場 所 志摩市生涯学習センター</p>
滋賀県	<p>①滋賀県社会福祉協議会 ②滋賀弁護士会 ③滋賀県司法書士会 ④日本司法支援センター滋賀地方事務所 ⑤財務省近畿財務局大津財務事務所 ⑥滋賀県市長会 ⑦滋賀県町村会 ⑧滋賀県労働者福祉協議会 ⑨滋賀県クレジット・サラ金被害をなくす会連絡会 ⑩滋賀県警察本部生活安全部生活環境課 ⑪滋賀県警察本部警務部警察民センター ⑫滋賀県健康福祉部健康政策課 ⑬滋賀県商工労働部商工政策課 ⑭滋賀県消費生活センター ⑮滋賀県教育委員会学校教育課 ⑯滋賀県教育委員会生涯学習課 ⑰滋賀県県民生活課 以上17機関</p>	<p>22年度第2回滋賀県多重債務問題対策協議会 2月24日(木)開催</p>	<p>・地方税徴収および消費者行政担当者合同研修会開催(平成22年8月2日) ・市町職員に対する多重債務相談実地研修実施 「多重債務者相談強化キャンペーン2016」の相談会場で実施(12月1日)・消費生活相談員および消費者行政担当職員 「こころの悩みを持つ相談者への対応を学ぶ研修」実施(12月1日)</p>	<p>・多重債務問題についてのリーフレットの作成および配布 ・多重債務者無料相談会チラシの作成および配布 (多重債務問題対策協議会参加機関 庁内関係各課 市町 ハローワーク 商工会議所 貸付業者 を通じ幅広く配布)</p>	<p>多重債務者無料相談会の開催(滋賀弁護士会・滋賀県司法書士会との共催)</p>
京都府	<p>多重債務問題の若者向けちらし(15,000枚)作成、「多重債務問題は解決出来ず!」ポスター(500枚)の作成。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
大阪府	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>府内自治体の多重債務相談担当職員に、生活再建を含めた総合的な相談方法などを提示し、相談会参加へ誘導。</p>	<p>ホームページを通じた広報を行っている。</p>	<p>3月11日～13日において、財務局・府内市町村と連携協力し、相談会を実施した。</p>
兵庫県	<p>各市町所管部(課)長、社会福祉協議会、法テラス、県弁護士会、県司法書士会、県警察本部生活安全部、その他兵庫県所管局長 等</p>	<p>地域別多重債務者対策協議会を10回開催</p>	<p>行政職員・相談員向け研修会16回開催</p>	<p>・ラジオによる広報 ・チラシ配布(自治体窓口、銀行)</p>	<p>法律専門家による債務整理相談を中心に、多重債務者支援団体による「生活再建(家計管理)相談」、「こころの相談」にも対応する『合同無料相談会』を開催し、多重債務者問題の根本的な解決を支援。また、土日に相談会を開催し、多くの方に相談を受けていただきやすいやすくし、開催する市町センターには、管内の住民以外の県民からの相談にも応じるよう依頼した。</p>
奈良県	<p>・財務省近畿財務局奈良財務事務所 ・日本司法支援センター奈良地方事務所 ・奈良弁護士会 ・奈良県司法書士会 ・奈良若草の会 ・奈良県社会福祉協議会 ・奈良市、大和郡山市、大和郡山市、天理市、橿原市、生駒市 ・奈良県警察本部関係課 ・奈良県教育委員会事務局関係課 ・庁内関係各課</p>	<p>多重債務者対策協議会を年1回開催</p>	<p>・開催日時：平成22年11月10日 ・内容：多重債務に関するカウンセリングに当たっている(財)日本クレジットカウンセリング協会アドバイザーカウンセラー 泰 ひろみ氏を講師として、行政機関(県・市町村)の窓口で多重債務相談等を行う者を対象に、以下の内容で行う。 ・相談時におけるカウンセリングの手法 ・具体的に取るべき対応等のアドバイス ・質疑応答等 ・出席者：各市町村及び県の消費生活相談員又は窓口担当職員、県多重債務者対策協議会構成課</p>	<p>県内の消費生活相談窓口一覧を県HPに掲載</p>	<p>昨年度に引き続き、国が提唱する「多重債務者相談強化キャンペーン2010」期間中、無料相談会を12月3日(金曜日)から5日(日曜日)・10日(金曜日)から12日(日曜日)までの6日間で、17会場で開催。県弁護士会、県司法書士会、法テラス奈良と共催で、開催を希望した奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、葛城市、宇陀市とともに開催。</p>
和歌山県	<p>弁護士会、司法書士会、法テラス、近畿財務局、市長会、町村会、県社会福祉協議会、県教育委員会、県警察本部、県庁関係各課、県消費生活センター</p>	<p>年1回以上実施</p>	<p>—</p>	<p>テレビ・ラジオ等のスポット放送、銀行・信金ATMへのチラシ設置</p>	<p>—</p>
鳥取県	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>・対象者：県・市町村関係部署職員 ・実施状況：県内2箇所、各1回実施</p>	<p>・テレビ・ラジオ・新聞等を効果的に組み合わせた広報(メディアミックス)の実施(12月) ・関係部署・市町村・図書館等に法律相談会案内チラシ配架・HP掲載(毎月) ・ATM周辺に相談窓口リーフレット配架(通年) ・県センター機関誌に年末相談強化ウィークを掲載(12月)</p>	<p>・毎月県内3箇所・年末1週間相談会を実施 ・毎月の相談会に併せて希望者に心理カウンセリングを実施</p>
島根県	<p>県弁護士会、県司法書士会、法テラス、金融関係団体、松江財務事務所</p>	<p>多重債務防止啓発パンフレットを1万部作成</p>	<p>市町村消費者窓口担当者研修 対象者：市町村消費者窓口担当者 開催日：H23.1.12、18 参加者：19人</p>	<p>HP掲載</p>	<p>H22年度 3回、6ヶ所で無料相談会実施(概要別添) H23年度も無料相談会を開催する。</p>
岡山県	<p>構成団体：財務省中国財務局岡山財務事務所、岡山労働局職業安定部、岡山弁護士会、岡山県司法書士会、法テラス岡山、(財)岡山県社会福祉協議会、日本貸付業協会岡山支部、岡山県社会福祉協議会、中国財務局、広島県警察本部、広島県環境県民局、広島県健康福祉局、広島県商工労働局、広島県教育委員会、広島市市民局消費生活センター、広島県金融広報委員会、広島県労働者福祉協議会、グリーンコープ生活協同組合ひろしま、生協ひろしま「LPA(ライフアドバイザー)」の会、つくしの会</p>	<p>—</p>	<p>各市町村の消費生活行政担当者を集め、消費者被害防止行政連絡会議において、研修事業として「多重債務者対策」として研修会を実施。</p>	<p>県広報紙、県広報番組、県ホームページ、市町村等との連携によるチラシ配布、ポスター掲示・市町村広報紙への掲載など、各種媒体を活用しながら、多重債務相談窓口や無料法律相談会開催の周知を実施している。</p>	<p>本県では、市町村や関係機関等と緊密な連携を図り、多彩な広報媒体を活用しながら、弁護士会、司法書士会の全面的な協力を得て継続的に実施している無料法律相談会の開催、相談窓口等の周知に努め、また、自治体内部での連携強化を働きかけながら、多重債務者が深刻な状況に追い込まれる前に問題解決が図られるよう、引き続き取組を進めている。</p>
広島県	<p>広島弁護士会、広島司法書士会、日本司法支援センター広島地方事務所、日本貸付業協会広島支部、財団法人日本クレジットカウンセリング協会広島支部、社会福祉法 協会岡山県支部、(財)岡山県暴力追放運動推進センター、岡山県消費者教育連絡協議会、警察本部生活安全部、保健福祉部、産業労働部、岡山県消費生活センター、県民生活部くらし安全安心課/オブザーバー：倉敷つくしの会(多重債務者支援団体)</p>	<p>広島県多重債務者対策協議会 1回開催 内容：平成22年度多重債務者無料相談会の実施結果と事後アンケート結果の報告、各機関において実施した多重債務者を対象とした相談会の実施状況の報告等</p>	<p>—</p>	<p>相談窓口紹介パンフレットの配布、県HPでの広報</p>	<p>—</p>
山口県	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>市町行政職員及び消費生活相談員、多重債務問題連絡協議会メンバー</p>	<p>テレビCM、ラジオスポットなど</p>	<p>—</p>
徳島県	<p>徳島県、徳島県教育委員会、徳島県警察本部、財務省四国財務局徳島財務事務所、徳島弁護士会、徳島県司法書士会 日本司法支援センター徳島地方事務所、徳島県金融広報委員会、日本貸付業協会徳島県支部、徳島県社会福祉協議会、徳島県労働者福祉協議会</p>	<p>開催実績なし</p>	<p>—</p>	<p>ホームページへの掲載、チラシの配布</p>	<p>・県弁護士会、司法書士会等との連携による無料相談会の開催・多重債務者問題の未然防止等を目的とした学校現場における消費者教育の推進</p>
香川県	<p>県警、貸付業協会、弁護士会、司法書士会、四国財務局、各市担当</p>	<p>—</p>	<p>市町消費生活相談担当者等研修会の中で実施 日時：平成22年10月15日(金) 10:30～12:00 講師：弁護士 参加者：市町の消費生活相談担当者20人</p>	<p>ポスター、チラシ、ラジオ、新聞等により周知</p>	<p>多重債務者無料相談会 日時 平成22年12月12日(日) 場所 県内2箇所 その他 県弁護士会、県司法書士会、市町、財務局との協力を得て実施 愛媛弁護士会・愛媛県司法書士会と共催で無料相談会を開催(10:00～16:00)</p>
愛媛県	<p>(国)四国財務局松山財務事務所 (県)県民生活課、消費生活センター、保健福祉課、経営支援課(警察本部)生活環境課、生活安全企画課、組織犯罪対策課 (団体)愛媛弁護士会、愛媛県司法書士会、 日本司法支援センター愛媛地方事務所、 (オブザーバー)松山ちばなの会(被害者の会)、 県心と体の健康センター、日本貸付業協会愛媛県支部</p>	<p>・開催日時 平成22年11月24日(水) 13:30～ ・開催場所 愛媛県女性総合センター ・議事内容 各団体、関係団体の取組状況、無料相談会のあり方について 等</p>	<p>—</p>	<p>・TVスポットコマmercial ・ラジオスポットコマmercial ・新聞広告 ・市内電車電光掲示板映像システム ・商店街のストリートビジョン ・インターネットホームページ</p>	<p>地区 会 場 相談日 第1回 中予 愛媛県女性総合センター 9月13日(月)・9月14日(火) 東予 愛媛県東予地方局令治庁舎 9月15日(水) 南予 愛媛県南予地方局八幡浜庁舎 9月16日(木) 第2回 中予 愛媛県女性総合センター 12月13日(月)・12月14日(火) 東予 愛媛県東予地方局西条庁舎 12月15日(水) 南予 愛媛県南予地方局宇和庁舎 12月16日(木)</p>

高知県	高知弁護士会会長、高知県司法書士会会長、高知県金融広報委員会会長、高知クレジット・サラ金被害者の会「高知うるこ（緑）の会」会長、日本司法支援センター高知地方事務所長、財務省四国財務局高知財務事務所長、高知市民相談センター所長、地域福祉部副部長、文化生活部副部長、高知県立消費生活センター所長、商工労働部副部長、教育委員会事務局教育次長、警察本部生活安全部参事官	第1回高知県多重債務者対策協議会 (H23. 2. 14)	県内市町村の消費生活相談窓口担当職員及び地域包括支援センター職員等を対象に開催した消費生活相談員研修（全9日間、受講者平均27名）のプログラムの一つとして「多重債務と被害救済の法理」をテーマとした講義を実施（H23. 2. 18）	・多重債務に関する県内市町村及び法律専門家等の相談窓口一覧のリーフレットを作成し、県内量販店や金融機関、医療機関等に配布（H22. 12） ・県ホームページへの窓口一覧の掲載	県内の消費者団体等と連携を図り、消費者団体等のネットワークを活かして、消費者への啓発等を行ってきたい。
福岡県	福岡県保健福祉部保護課、福岡県新社会推進部生活安全課、福岡県商工部中小企業経営金融課、福岡県警察本部生活経済課、福岡県財務支、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県弁護士会、福岡県司法書士会、日本貸金業協会福岡県支部、日本司法支援センター福岡地方事務所、財団法人日本クレジットカウンセリング協会、グリーンコープ生協ふくおか、福岡クレジット・サラ金被害をなくす会	協議会での決議事項等については、地域ネットワーク会議（県内を4地域に分け、当該地域の市町村の担当者や法律専門家等が参加）で周知し、各地域における取組みに反映させている	—	ホームページへの掲載、チラシやパンフレットの配布、テレビCMの放映（11月～12月）	金融庁の多重債務者相談強化キャンペーンにあわせて、11月8日～12日に多重債務者向け無料相談会を開催。
佐賀県	県弁護士会消費者問題委員会委員長、県司法書士会企画部長、県労働者福祉協議会専務理事、日本貸金業協会佐賀県支部事務長、佐賀県女性と生涯学習財団企画主任、日本司法支援センター佐賀地方事務所事務局長補佐、NPO消費生活相談員の会さが理事、佐賀財務事務所調査官、県営広報県民課、県営生活環境課、くらし環境本部副本部長兼消費者行政総括監、健康福祉本部地域福祉課、母子保健福祉課、障害福祉課、精神保健福祉センター、総合福祉センター、農林水産商工本部長工課、県土づくり本部建築住宅課、経営支援本部税務課、教育庁学校教育課、くらし環境本部くらしの安全安心課	県多重債務者対策協議会 (H23. 3. 9) (1) 関係機関・団体における平成22年度の取組みと現状 (2) 関係機関・団体における平成23年度の取組み (3) 意見交換 「関係機関・団体における改正貸金業法完全施行後の相談等の状況」	—	・大型ショッピングセンター ・出前講座 ・テレビ、ラジオ広報 ・新聞広告	・12月の県センターでの多重債務者特別相談会の際、精神保健福祉担当保健師による「こころの相談」を実施 ・平成21年4月に、県と市町が共同して市町村税の滞納整理に取り組む組織として設置された「佐賀県滞納整理推進機構」の実働班である滞納整理特別対策室から多重債務者を相談窓口へ確実に誘導して貰っている（税担当職員が相談者に付き添う等）
長崎県	—	多重債務に関する前年度の取組み、本年度の取組み等を議題に毎年8月頃に開催。	H23. 2. 15に市町職員、相談員等を対象に「クレジットカウンセリングのためのスキルアップ」をテーマに研修会を実施。	街頭キャンペーン、無料法律相談のポスター作成等	改正貸金業法完全施行に伴う「あなたは大丈夫？キャンペーン」の取組みとして、関係機関・団体と連携しながら街頭キャンペーンや無料法律相談などを実施。 ・無料法律相談会 11/18、12/18（長崎市、佐世保市） ・無料電話相談 11/18、12/18 ・街頭キャンペーン 12/15（長崎市） ・研修会 2/15 （テーマ：クレジットカウンセリングのためのスキルアップ）
熊本県	熊本県弁護士会、熊本県司法書士会、NPO法人熊本クレ・サラ被害をなくす会、熊本県多重債務対策協議会（熊対協）、NPO法人お金の学校くまもと、グリーンコープ生活協同組合くまもと、九州財務局、熊本県、熊本県警	(1) 平成23年度第3回専門部会 (H23. 2. 7) 議題：①携帯電話事業者との情報交換 ②無料相談会について ③来年度活動計画について ④多重債務者生活再生支援事業について ⑤改正貸金業法後（完全施行後）の影響、ヤミ金融等の現状について ⑥その他意見交換	消費生活相談員養成講座の実施による専門的な研修を実施。	・相談窓口啓発用カード作成配布。 ・県センターホームページに窓口を掲載。 ・多重債務者生活再生支援事業のちらし作成配布。	(1) 多重債務者相談強化キャンペーン無料相談会を11月に県内5市で開催。 県弁護士会、県司法書士会、九州財務局、NPO法人、商工団体、臨床心理士等と協力して法律相談、事業者向け相談、こころの健康相談を実施。（相談件数38件、こころの健康相談22件、事業者相談2件） (2) 熊本県消費生活センターにおいて、多重債務法律相談を実施。 第1、4水曜日を県弁護士会、第2、3水曜日を県司法書士会から法律専門家無料で派遣いただき実施。 (3) 自殺対策強化月間に呼応して、(2)を活用して、3月2日、9日に、臨床心理士によるこころの相談も合わせて実施。（相談件数7件、こころの相談1件） (4) 多重債務者生活再生支援事業（下記の内容）をグリーンコープ生協くまもとへ業務委託をし実施。 ①多重債務者の生活再生に向けた家計診断及び家計管理についての助言 ②債務整理後の生活再生において発生した臨時的な生活資金に対する貸付 ③H22年度実績（H22. 6月～H23. 3月） 電話相談657件、面談相談352件、貸付76件、4. 480万円
大分県	県、教育庁、県警察本部、弁護士会、司法書士会、町村会、大分財務事務所、大分県金融広報委員会 会長：県民政策部長 副会長：商工観光労働部次長 委員：生活・協働、男女参画課長、税務課長、福祉保健課長、障害福祉課就労支援・精神保健対策室長、商工政策課金融対策室長、消費生活センター所長、学校政策課長、県営生活安全企画課長、県営生活環境課長、九州財務局宮崎財務事務所長、日本銀行宮崎事務所長、県社会福祉協議会事務局長、県市長会事務局、県町村会事務局、県弁護士会、県司法書士会、日本司法支援センター宮崎地方事務所事務局長、日本貸金業協会宮崎県支部長	無料相談会の結果、各関係機関・団体の今年度の取組状況、次年度の計画について協議	町村の消費者行政担当職員を対象に研修を実施	県消費者センター広報誌及び多重債務者向けチラシに相談窓口を掲載	11月から12月の間に9市町で無料相談会を実施
宮崎県	—	平成22年度は実施していない。	市町村消費者行政担当者研修会において、平成21年度末に作成した「多重債務者相談マニュアル（行政職員向け）」を説明。	県内3箇所でも多重債務啓発キャンペーンを実施。 ・宮崎市（イオンモール宮崎）7/23 11/30 ・都城市（イオン都城SC）9/28 ・延岡市（ジャスコ延岡ニューシティ）10/5	—
鹿児島県	—	—	—	・新聞等マスコミによる告知、相談窓口チラシの配布、ホームページへの掲載	・多重債務者相談（月1回）のほか一般弁護士相談（月2回程度）でも対応 ・県弁護士会及び県司法書士会等の協力の下、弁護士等の少ない各地域で無料法律相談会を開催
沖縄県	弁護士会、司法書士会、被害者支援団体、相談窓口がある市、沖縄総合事務局など	ヤミ金関連の協議会を多重債務者対策協議会と合同で開催	市民と業務上接触の多い部署（福祉、税務等）の職員が対象。2市にて実施	パンフレット	市町村と共催で相談会を実施（5市町）